

内閣府政策統括官（原子力防災担当）  
上席政策調査員又は政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：上席政策調査員（非常勤） 又は 政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和6年8月1日（予定）

2. 業務内容

災害対策基本法等に基づき、自治体が策定する地域防災計画・避難計画の支援業務を行う。

具体的には、内閣府が設置した「地域原子力防災協議会」を通じて、財政支援を含め関係自治体と一体となって地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、同計画内容に関する調査及び分析を行うとともに、各自治体の避難計画を含む地域の「緊急時対応」を取りまとめ、原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的であることを確認する。

また、原子力防災体制の実効性向上等のため、毎年度実施する「原子力総合防災訓練」等の訓練に取り組み、原子力防災体制の充実・強化に関する業務（調査、分析等）を行う。

3. 応募資格

大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、業務内容に関する専門的知識及び経験（原則10年以上の実務経験を有する者）を有する者

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機について記した小論文（400字程度）

○履歴書1通

- ・ 市販の用紙で可。写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付。
- ・ 職務経歴（期間、勤務先、職種、業務内容等）を記載。
- ・ 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記。

○ 3. の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定書等）

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付 参事官（総括担当）付（担当：山田）

電話 (03)3581-4232

※封筒の表面に「政策調査員（原子力防災担当）応募書類在中」と朱筆のこと。

(3) 提出期限

令和6年7月3日（水）必着（持ち込み不可）

5. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、責任をもって廃棄します。

6. 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：内閣府本府2階（東京都千代田永田町1-6-1）

勤務時間：1日5時間45分（10：00～12：00及び13：30～17：15）

土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任 期：原則として採用日から2年間

給 与 等：上席政策調査員の場合：月額11,800円（見込み）

政策調査員の場合：月額9,600円（見込み）

（資格、経験、業績等により上記のいずれかに格付け）

※賞与・昇給なし

※雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険は加入要件に従う

※年次有給休暇は6か月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

7. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証明書として使用することとしていますので、あらかじめ同カードを取得しておく必要があります。

以上